

令和7年度第1回南アルプス市総合教育会議議事録

1. 日時 令和8年2月5日(木) 開会14時30分閉会15時35分
2. 場所 南アルプス市役所本庁舎3階大会議室
3. 協議事項
 - ・第3次南アルプス市教育大綱について
 - ・教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
4. 出席者(委員)

市長	金丸	一元
教育長	上田	直人
教育長職務代理者	名取	昭彦
教育委員	芦澤	秀幸
教育委員	渡邊	正義
教育委員	河野	良一
5. 出席者(その他)

副市長	内田	淳
総合政策部長	細田	一樹
教育部長	中澤	弘樹
6. 説明者

政策推進課長	深澤	竜馬
教育総務課長	桂原	慎治
学校教育課長	内藤	大輔
学校教育課指導監	上野	中
生涯学習課長	功刀	潤
文化財課長	田中	大輔
7. 事務局等

政策推進課課長補佐	武井	万典
政策推進課主査	飯窪	貴之
政策推進課主任	塩澤	宏紀
教育総務課課長補佐	相川	多喜男
8. 傍聴人 3名

開会

（政策推進課・武井課長補佐）

定刻となりましたので、これから、令和7年度 第1回 南アルプス市総合教育会議を始めます。最初に挨拶を交わします。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。それでは、次第にもとづき進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。次第の「1 市長あいさつ」、金丸市長ご挨拶をお願いいたします。

1、市長あいさつ

（金丸市長）

皆様、こんにちは。

本日はご多用のところ、南アルプス市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政を支えていただいていることに、心より感謝申し上げます。少子化や家庭環境の多様化、DXの進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化をしております。こうした中、こどもと教育を最優先に据えた「まちづくり」を進めていくことが、最も重要になります。

本市では、令和7年度に「第3次総合計画」と「こども計画」を策定いたしました。「こどもまんなか」の理念のもと、すべての施策において、こどもの視点を大切にしたいと目指しています。学校教育はもとより、生涯学習や文化・歴史の分野においても、教育の力をまちの将来につなげていきたいと考えています。本日の議題である「第3次南アルプス市教育大綱」は、本市の教育の方向性を示す重要な指針となります。市長と教育委員会とが連携を図り、一貫性のある教育行政を推進していくために、皆様と建設的な議論を行いたいと考えております。

また、「教育職員に関する業務量管理等の実施計画」は、教育の質を高めるために欠かせない、教職員の働き方改革を進めるものであります。教職員が安心して働ける環境を整えることが、こどもたちの学びと成長につながると確信しています。

最後になりますが、本日の会議が、本市の教育をさらに前進させる有意義なものとなりますよう、皆様の積極的なご意見とご協力をお願い申し上げます。

2、協議事項

（政策推進課・武井課長補佐）

ありがとうございました。続きまして、次第の「2 協議事項」に移ります。会議の進行につきましては、南アルプス市総合教育会議要綱第5条第3項において、市長が行うものと規定されておりますのでご了承ください。

それでは、市長、これより進行をお願いいたします。

(金丸市長)

それでは、協議事項に入ります。本日の協議事項は2件です。まずは「第3次南アルプス市教育大綱」について、政策推進課から説明をお願いします。

<第3次南アルプス市教育大綱について>

(政策推進課・深澤課長) 資料に基づき説明。

政策推進課の深澤ですよろしくお願ひいたします。それではお手元にあります第三次南アルプス市教育大綱案に基づいて説明をさせていただきます。まず2ページをお開き下さい。策定の趣旨というところです。市教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育学術及び文化振興に関する総合的な指針となるものということですところが掲げられております。皆さんのお手元にA4の横の資料があると思います。こちらについては、皆さんすでにご存じかと思いますが、確認のために、総合教育会議について、図示されているものです。教育に関する大きな権限を持つ市長と、教育委員会が密接な関連を持っていく。すべての地方公共団体には総合教育会議を設置するというものが、平成27年4月1日より施行されている。市長が招集します。会議は原則公開していく。また構成員は市長と教育委員会、必要に応じて意見聴取の出席を要請というような形で、協議事項について、今回あります、教育行政大綱の策定になります。

また、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命、身体法等緊急の場合に講ずべき措置というものが、協議事項調整事項というふうなことで掲げられております。その最後の網かけの中に市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論をすることが可能になります。また、市長と教育委員会が協議調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になる。先ほど市長の挨拶にもございましたが、こういった目的で開催をされております。また、令和2年度から、こちらの総合教育会議及び教育大綱に関する所掌が総合政策部に所掌が変更されました。なので、この第三次教育大綱が初めて、市長部局が所掌になって初めてつくる教育大綱になるということもございますので、これまでの1次2次と違ったという語弊あるかもしれませんが少し違う、いわゆる総合計画との関係だとか、こども計画との関係というものが、少しこれまでの大綱より色濃く反映されているというようなご理解でお願いしたいと思います。

先ほどの資料の大綱案に戻ります。繰り返しになりますが上から3行目になります令和7年にまちづくりの最上位計画であります第三次総合計画が策定して、教育に関連する政策として、「地域で学び地域に活かすまち」及び「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」が基本政策の中に掲げられる中で、総合計画では市民の幸福の実現幸福度を成果指標と掲げながら、幸福度の向上を目指しております。さらに同年に、南アルプス市こども計画が策定され、市教育大綱や市教育振興プランとの連携のもと、総合計画に掲げる「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現を図ることとしております。

こちらについてはこども計画の理念が、そのまま総合計画の政策にある「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」もこども計画の理念というような形にされております。これらの方向性を踏まえて、3次総合計画及びこども計画と整合を図りつつ、国及び山梨県の教育振興基本計画を参酌して、本市における教育の基本的な理念と方向性を示すため、第三次南アルプス市教育大綱を策定いたします。また本教育大綱のもと市長と教育委員会が協議連携を図り、本市として一貫性のある教育施策を推進するということで、策定の趣旨、また、前回までの大綱と違うという部分書かれております。

続きまして、基本理念になります。ここにつきましても、上に書いてあるところを踏まえて、「こどもまんなか、南アルプスの次世代を創るひとづくり」ということにかかっています。こちらの方につきまして先に私たちの方からの提案という形ですが、金丸市長とも協議する中で、次世代を作る人づくりというのは少しわかりづらいというか、イメージしづらいのではないかとということもありまして、こちらの方は、これまでの教育大綱、及び教育振興プランの理念であります、未来を創る人づくりということがありましたので、こちらについては、「こどもまんなか南アルプス市の未来を創る人づくり」と、いう形に訂正をさせていただきたいと思っておりますので、この後またご意見があれば賜りたいと思っております。

その下にいきます。南アルプス市はこどもまんなかの姿勢を教育行政の基本に据えさせていただきます。次の時代を生きるこどもたちの視点や思いを大切にするとともにこども一人一人が幸せに生きていくための必要な環境と、自らの未来を切り開くために必要な環境を、地域社会全体で考え、育んでいくことで、南アルプス市の、未来を創る人づくりへとつなげていきます。この理念のもと、以下の5つの柱による基本目標を定めます。これから説明いたしますそれぞれの柱が有機的に連携し、相乗効果を生み出すことで、特色のある質の高い教育環境と、これを支える地域社会を実現して、こどもたちの幸福度の向上を目指しますという基本理念を掲げております。

続いて、3ページに移ります。

基本目標1になります。こどもの生きる力を育む学校教育の充実ということで、こどもたちが自ら考え判断し、表現する確かな学力、他者と関わりながら思いやりや協働する力を育む豊かな心、健康的な生活習慣や運動によって培われる、健やかな体を身につけ、将来の予測が困難な時代や、グローバル化する社会に対応するための、生きる力を確実に育てます。施策の方向はこちらに6つありますが、前の大綱も継承しつつ、こちらを掲げております。確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、グローバル社会に対応する力の育成、ICTを活用した学びの推進。また、6番では魅力ある教育現場の構築ということで、こちらの方は今、市の方でも教育委員会の方でも取り組んでいる働き方改革、外部人材や地域との連携により、教職員の負担の軽減を図り、やりがいと働きやすさが実感できる職場の環境を構築します。教職員のwell beingを確保することで、こどものwell beingの向上につなげますというような形で掲げております。

続いて、基本目標2になります。4ページになります。こどもたちの可能性を引き出し、多様性を包摂する教育の推進。家庭の経済的な事情や障がいの有無にかかわらず、すべてのこどもが誰1人取り残されることなく、教育を受ける権利を保障するとともに、一人一人の多様性を尊重し、包摂する教育を推進します。これらについて、本市のこども施策全体と連携調整を図りながら進めます。こども応援部との連携というところも、ここでは強く表現しております。施策の方向については次の5つ。小中一貫教育の推進、すべてのこどもを支える教育機会の保障、教育支援の強化、家庭学校地域が協働する健全育成、ここでは、こどもを応援することの連携もうたわれています。また、こども計画でも大きく、こちらの中心になっているこどもの声を聞く環境づくりというところでも、強調した表現、こどもの声を聞く環境づくりすべてのこどもの違いや多様性を受け入れ、こども社会の一員として尊重します。こどもの声を聞き、学校の運営に積極的に活かしますとしております。

続いて5ページになります。

安全安心な学校の整備と教育関連施設の充実になります。児童生徒の安全を第1に考え、将来にわたり健やかに安心して教育を受け続けられるように、計画に基づいた施設の整備充実、規模適正化を進めます。また多様化する教育ニーズに対応し質の高い学びや文化スポーツ活動を支えるため、教育関連施設の充実を図り、将来を見据えた学習環境の構築を目指しますとしております。こちらに関しましては施策の方向は、学校施設の安全性信頼性の確保というところで、教育施設の長寿命化計画に基づいて、計画的な整備を推進していくとしております。また通学路や周辺の交通環境の改善など、安心安全の部分表現しております。続いて2番3番については社会教育の充実、スポーツ施設の充実というところで社会教育だとか社会体育と、というような部分を表現している。4番のところでは将来を見据えた教育環境の構築というところで、バリアフリー化だとか災害に対する対応、環境への配慮、または学校施設や教育施設の規模総量の適正化というところは、政策推進課でも行政改革の担当しておりますが、すべての公共施設を対象に、適正配置というところの観点がありますので、この教育の施設に関しましても、この適正かというような形で表現をさせていただいて、多様な教育の不安をそこで創出していかっていくところにつなげて最終的な持続可能な教育環境の構築というものを作っていきたいというふうに考えております。

続きまして6ページになります。

基本目標4、生涯にわたり学び活躍できる環境整備、人生100年時代を見据え、すべての人のwell beingの実現に向けてこどもから高齢者まで誰もが生涯にわたり学び続けるきっかけを生み出します。学ぶ楽しさや充実感が継続的な学びに繋がるよう、生涯にわたり活躍できる環境の整備を図ります。施策の方向は、多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供。交流体験を通じた人材育成、学習団体の育成、生涯スポーツの推進、5番は多世代が集い、学び交流できる場の創出というところで、こちらに関しましては、地域学校家庭が連携協働して地域行事、イベントスポーツ文化活動などを通じて、多世

代が集い、学び交流できる魅力ある場所を創出し、こどもたちが住みたい、戻りたい地域づくりにつなげます、と書いてありますが、この部分に関しましては、今年度、市長と市内の中学生の方が懇談会をしたところ、こういった意見がありましたので、それを教育大綱にも反映をし、先ほどのこどもの声を聞くということも計画の理念に基づいた表記となっております。

最後7ページ基本目標5になります。

歴史的文化的資源の活用とふるさとを愛する教育の推進、郷土歴史的文化的資源を適切に保存し、未来に引き継ぐとともに、その魅力を学校教育、生涯学習、観光まちづくりに活用します。ふるさとを愛する心の育成や伝承に向けた環境づくりを推進しますというところで、こちらの分野に関しましては、これまで総合計画や、教育振興プランに改めて観光やまちづくりに、文化財の分野や、歴史的文化的資源というところは明記していませんでしたが、第三次総合計画においては、観光やまちづくりに活用していくということも明記をしておりますので、それを反映した記載になっております。施策の方向としましては、歴史的文化的資源の収集、保全活用。また、2番では歴史文化の調査研究と価値拡大、3番で文化施設の活用による、交流と情報発信の場の創出というところで、ふるさと文化伝承館、美術館、図書館などが、市民等の交流の場、情報発信の場となるような環境作り活用を図りますと、その中には当然、ふるさと文化化伝承館や美術館も観光の、1つのスポットとして活用していくということが、この基本目標5にあります。4番ではふるさと教育の充実と教材の育成というところで郷土の産業歴史文化等を正しく理解し学ぶことで、ふるさとを愛する心や誇りを持ち、心豊かなこどもを育むふるさと教育を推進するというところで、現在も非常に強力に、ふるさと教育を推進していただいておりますが、改めてこの4番で掲げることで、醸成、育成に努めて参りたいという表現になっております。以上が、第三次南アルプス市教育大綱の案の説明になります。よろしく願いいたします。

(金丸市長)

担当課からの説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

(渡邊委員)

渡邊ですよろしく申し上げます。

教育大綱について話をされました。この中で、こども応援部の創設ということや、こどもの計画というようなことも私も、南アルプス市の広報の7月号で読まさせていただいて、南アルプス市もこういうふうなことをしているのだなということ、今までそれぞれバラバラでやってきたのが1つの、一貫した流れが作られてきたなと、いうふうなことを感じました。また学校を訪問しているときに、やっぱり市外から来た校長さんが、南アルプス市早いんですねと、もうそのように一連した流れを作って取り組んでいるのだ

なという話をされました。このような状況の中で、こどもの権利条約というのが、もう30年ぐらい前に批准され、日本でも取り組まれてきた経過があるのではないかと思います。バラバラにはそれぞれあったと思いますけども、この第三次の南アルプス市の教育大綱の中ではですね、こどもたちの権利条約というものが、どのように反映されているのかというのを教えていただきたいです。お願いします。

(政策推進課・深澤課長)

はい。それではどのように反映されているか説明いたします。

例えば、3ページの基本目標1になります。こどもの権利条約の中には、主に生存、発達の権利だとか教育を受ける権利だとか差別の禁止だとか、こどもの意見表明権だとか、最善の利益、参加の権利などというところをうたわれているところであります。基本目標1では、生存発達の権利や、教育を受ける権利というところを反映する中で、こどもの生きる力を育む、基本目標の大目標での部分、下の4行がすべてになりますが、こどもたちがみずから考え判断し表現する確かな学力っていうようなところから最後の拡充に努めますというところが該当するかと思います。また施策の方向の1番、確かな学力の育成の、主体的に学ぶ力を伸ばしますというところは、教育を通じて心身だとか能力を最大限に発達させるという条約の理念を反映しております。例えば次の4ページ、基本目標の2になります。こちらでは差別の禁止、教育機会の平等というところが反映しており、こちらの方は、青い線の下からです。家庭の経済的な事情や障害の有無にかかわらず、すべてのこどもが誰1人、取り残されることなく教育を受ける権利を保障するとかですね。施策の方向の2番、すべてのこどもを支える教育機会の保障や、その中の文中に、家庭の経済的な事情や障がいのものにかかわらず未来に夢と希望を抱きそれぞれの目標に向かって努力できるように支援に努めますというところ、こちらについては差別の禁止と、教育への平等なアクセスを明確に示している。

また最後に基本目標5になります。

基本目標5では、こどもの人格やアイデンティティの尊重ということで、ここではふるさと愛、郷土の産業歴史文化等を正しく理解学ぶとか、心豊かなこどもを育むふるさと教育と、というような部分にこれまでも取り組んでいるというところなんです。教育の目的とか、こどもの人格、価値観、文化的アイデンティティの尊重を示すというところも、こどもの権利条約というところと、反映をして作っています。よろしく願いいたします。

(金丸市長)

河野委員。何かご意見等がございますか。

(河野委員)

2 ページの基本理念のところでございますが、本市がこどもまんなかということを基本理念に据えて、そのことを大事にしているということは非常によくわかるし、承知もしておるところでございますが、表記の問題として、2 ページの下の方の、基本理念の理由の下の方ですけれども、一番後の行にかけて、特色のある質の高い教育環境と、これを支える地域社会を実現し、こどもたちの幸福度の向上を目指しますという一文がございますが、こどもたちの幸福度の向上、これがこどもまんなかで非常にわかるのですが、もっと、大局的に見て、例えばこどもの幸福度の向上が、イコール本市の市民とか地域社会の人々の幸福度の向上に繋がるのではないかと思っているのですけれども、この表記だとこどもたちに限定されるような感じもいたします。その辺はどうでしょうか。

(政策推進課・深澤課長)

ありがとうございます。おっしゃる通り、こどもまんなかというのは、こどもだけでなく、社会全体ということが伝わる表現であるべきだと考えます。他の施策のところにも「人生 100 年時代を見据え」や、当然社会体育の分野や大人という対象も入ってきますので、改めて、例えば、こどもを中心とした、幅広い世代の幸福の向上だとか、すべての人の幸福度の向上というような形で、こどもを中心としつつも、すべての人、幅広い世代の人を対象にすると、いう表記に変えていきたいと思っております。

(金丸市長)

名取委員。何かご意見等がございますか。

(名取教育長職務代理者)

名取ですよろしく申し上げます。丁寧な説明の方ありがとうございました。

第三次の教育大綱を見させていただきまして、これは教育振興プランの柱となるものでとても重要なものということは認識をしております。今回説明していただきました案につきまして、方向性や内容については、ほぼ問題ないものと思っております。

しかし、すぐこれでいいですよというのはちょっと性急すぎるかなと思いますので、第三次総合計画とか、国や県の教育に関する計画等々ですね、整合性などをちょっと確認したいので時間をいただきたいと思います。できましたら、3月中旬に、次回の定例教育委員会が予定されておりますので、それまでに検討、確認する時間をいただけたらありがたいと思います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

(政策推進課・深澤課長)

名取委員ありがとうございます。方向性や内容について、ご理解をいただけたとのことで、感謝申し上げます。

もちろん、今日この場ですぐ決めるということは考えておりませんので、第三次総合

計画との整合性や、こども計画も、もう少し計画の冊子もありますので、確認していただく中で、改めて整合性や、落ちや、表現の部分を確認いただいて、また3月の定例会の中でいろいろご意見を出していただいたものを市長部局の方に返していただき、第2回の総合教育会議を開いていくのかどうかも踏まえて、進めさせていただければと思います。必ず、2回や3回だけでとは、考えておりませんので合意できた上で、この教育大綱を作って、次の教育振興プランも作っていかなければなりませんので、まず骨をしっかりと作るということが大事だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(金丸市長)

ここで、教育長からも意見ををお願いします。

(上田教育長)

ご説明ありがとうございます。

第三次の南アルプス市教育大綱の案ですけれども、市の総合計画とか、こども計画などしっかり反映してですね、本市の教育の示す方向性を明確に示した、大変意義深く共感できる内容だというふうに感じております。

特に包摂的な教育の推進とか、こどもの声を大切にする姿勢であるとか、教職員のwell being への配慮などが明確に示されていること。生涯にわたり学び続けられる環境づくりとか、本市の歴史文化、自然を生かした教育の推進などにより、ふるさとへの誇りや愛着を育む大切なことを目指していること。非常に共感できる内容です。本教育大綱をさらによいものにするためには、名取委員がお願いしたように各種計画との整合性、そして国や県の教育に関する計画と照らし合わせると同時に我々が今後考えていかなければいけない次の教育振興プラン、こういったものをイメージしながら、読み込んでいってですね、そうしてくるとまた見えてくるものが変わるかなというふうに思いますので、そんなことをご了解いただければありがたいというふうに思います。以上です。

(政策推進課・深澤課長)

上田教育長ありがとうございます。

冒頭申しましたように、今回の大綱は、市長部局と総合計画の所管である政策推進課、こども応援部はこども計画の所管、そして教育委員会は教育振興プランを作っていくところで、教育行政の中心の所管、これまでも連携を取ってきたところではあります。今回の大綱は、連携を明確に示したものであるというふうに思っております。そちらをしっかりと明確に示すことで当然、市民の皆さんにはわかりやすく作っていくことが表明できると思いますし、こども応援部においてはこどもの権利条例に取り組んでいくということが1つの肝になると思いますので、しっかりですね、先ほどの繰り返しになりますけれども、大綱という骨を議する中で、次のステップにつなげていきたいというふうに思っております。今後も政策推進課とこども応援部のほうでしっかりと

すね、連携を図って作って、それを作るだけでなく実行していくというような形をとっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

(金丸市長)

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。質の高い教育行政を進めていくためには、教育大綱の案に掲げている「5つの柱」がしっかりと機能し、相乗効果を生み出していくことが重要であります。教育委員会において検討する時間を設けたうえで、改めてご意見をいただきたいと思います。そのうえで、本日の教育大綱の案に大きな齟齬が無ければ、皆様からのご意見をもって策定としたいと思います。教育委員会におかれましては、策定した大綱を基に、新たな教育振興プランを策定していただければと思います。

(金丸市長)

それでは、次の協議事項に移ります。説明の準備をお願いします。それでは、「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課・上野指導監)

はい。よろしくお願いいたします。学校教育課指導監の上野と申します。説明をさせていただきます。本日お手元に資料が業務量管理の関係で2つ配らせていただいております。1つ目が案そのものになります。もう1つが、案をわかりやすく説明したプレゼンテーションの資料を用意させていただきましたので、そちらの方を使って説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、2の教育職員の給与制度について、説明をさせていただきます。大前提として、学校の教育職員ですが、県費負担教職員と呼ばれ、任命権者は県であり、給与等も、国及び県から支給をされています。学校の設置者である市町村の教育委員会は、服務監督権者であり、校長を通して所属職員を監督するという立場にあります。教員の給与体系ですが、仕事の特殊性から、ご存じの通り、残業手当がありません。その代わりに給与月額4%が教職調整額として上乘せされて支給をされています。これは教育職員の給与等特別措置法、いわゆる給特法を根拠としております。しかし、法律が成立したのは50年も前の話です。次に、1の教員を取り巻く環境に注目をしてください。いじめ不登校、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、地方公務員の一般行政職員の約3倍とも言われる時間外勤務の実態、それに伴って教員を志す若者たちが激減し、かつては10倍以上、当たり前だった山梨県の教員採用試験の倍率は何と昨年度1.3倍にまで落ち込んでおります。全国的に教員不足が深刻な社会問題となっている現状があります。このような時代背景を鑑み、昨年6月に約50年ぶりに給特法が改正をされました。内容は4%だった、教職調整額を1年ごとに引き上げていき、最終的には、10%にして

いくという内容です。この国会審議を進める中で、教育職員の給与額を段階的に上げていくからには、学校の働き方改革を着実に進ませるための計画策定の必要性というのが取り上げられました。県費負担教職員の任命権者である山梨県の教育委員会は、都道府県の業務量管理、業務量確保措置計画の策定及び市町村教育委員会への指導助言、我々サービスを監督する市町村教育委員会は、業務量管理計画と健康確保措置計画の策定が義務づけられました。次ですが、こちらは文科省が示しているサービスを監督する、教育委員会が講ずべき措置のポイントが挙げられています。5つ挙げられていますが、3と4に注目してみます。サービス監督権者である市町村教育委員会には、計画を策定し、実施状況を公表し、総合教育会議に報告することがうたわれております。続いて4の計画内容についてですが、学校と教師の業務の3分類というのが文科省から出されていますが、これを加味することがうたわれています。こちらが学校と教師の業務の3分類になります。この中には、登下校の見守り活動を教師以外がやったり、部活動の地域展開への地域の人材が部活動指導していくところで、市内の学校においてすでにもう取り組まれているものも数多くあります。3分類すべてに取り組みなさいということではなく、文科省の説明では、それぞれの地域で優先的に対応できるものから、業務量管理、健康確保の措置の実施計画に、反映して欲しいということが言われています。

そこで、本市の計画策定にあたって参考にした資料が大きく3つあります。1つ目は、国から言われていることですので、国が示している雛形。2つ目ですが、県費負担教職員についてですので、県の示している働き方改革の取り組み方針を参考にさせていただきました。3つ目ですが、本市では多忙化改善対策委員会というのを設置し、すでに長年この教職員の働き方改革に取り組んできた実績があります。これまで積み上げられてきた南アルプス市の働き方改革取り組み指針も根拠としました。この3つを根拠として作成を進めて参りました。基本的な考え方ですがこちらになります。新たな計画を1からつくるということではなく、国の雛形、県の取り組み方針を参考にし、南アルプス市がこれまで行ってきた働き方改革の取り組みを整理する形で計画を策定すること。プラス、県の指導のもと、中北教育事務所管内の市町がある程度同一步調で計画を作成していかなければ、それはおかしいのではないかとということで、我々指導主事が集まりまして、何回も意見交換をする中で、情報交換を繰り返しながら、ある程度同一步調で、各地域の特色を生かしつつ、内容的には、様々こう共通点があるような計画を作っていくということで、作成をしていきました。そちらの下に中北管内の市町の名前が挙がっていると思いますが、ご確認をください。

それでは内容の説明に入りたいと思います。現状と趣旨はこれまで説明した通りになりますので省きたいと思います。

続けて、本市の令和6年度の時間外勤務の状況を載せさせていただいております。令和6年度ですが、80時間を超える割合は少なくなっております。年々これは減少傾向にあります。45時間以下という割合がだんだん半数を超えてきてまして、ここは年々増加傾向にあります。この2つをとっていても働き方改革、本市は、着実に進んではいま

すが、さらなる改善が求められるというところであるというふうに思います。続けて具体的な数値目標を計画に反映せよということですので、具体的な数値目標を載せさせていただきます。ただ、こちらの数値目標は、南アルプス市が独自で決めたものではございません。国及び県の示した数値目標を山梨県内の市町村の教育委員会が統一の目標として計画に盛り込もうということになりましたので、全県統一の数値目標というふうになります。計画の期間も同様に全県統一のものであります。

続いて、内容に入ります。内容については、たくさんありますので抜粋して紹介いたします。まず1つ目ですが(1)勤務時間管理です。①毎月各学校長は全教職員の時間外勤務の実態を教育委員会に報告し、毎月の校長会で周知をすること。2つ目ですが、きずなの日、放課後部活動と、様々な活動を行わない日を、年に20回以上設定してくださいということをやっております。どちらもこれは本市ではすでに実施している、できていることです。(2)になります。健康管理を意識した働き方の徹底です。ストレスチェックについて、本市は全県に先駆けて令和4年度から実施をしております。メンタルヘルス講習会についても年に1回実施をしております。続けて(4)の校務の改善効率化明確化です。①多忙化改善委員会ですが年に2回実施をしております。④小学校への配布物等ですが学校の負担が軽減されるよう、必ず教育委員会を経由させ精選をして、各学校へ発出をするという方法を、現在もとっております。⑧外部人材の確保と積極的な活用に努めているところであります。続いて(5)部活動の地域展開について、これは非常に話題になっているところですが、①部活動ガイドラインの遵守に努めています。②学校教育課と生涯学習課が連携をして、部活動指導員や外部指導員(外部指導者)の積極的な活用に努めているところです。(6)PTA、地域、関係諸団体との連携。②学校教育課、生涯学習課が連携をし、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に努めて参っているところです。ちなみに、来年度には市内すべての学校に学校運営協議会が設置されコミュニティスクールというふうになります。続いて③学校応援団コーディネーター及び教育サポーター等の活用に関わる伴走支援、地域人材を活用し地域全体で学校教育を支援する仕組みを推進しています。④スクールガードリーダー等の活用による登下校時の児童生徒の安全確保、こちらはもう古くから南アルプス市では、充実してやっているところです。続けて(7)教職員の余白の時間を生み出す効果的な教育活動ということで、チーム担任制を積極的に導入して、教職員1人に課題を抱え込ませないような学校組織づくりを推進しているところです。続けて5学校における措置の推進ということで、学校においては各種活動の見直し、清掃時間の頻度の見直し、日課表の工夫などをしております。あと、校務DXの推進による効果的な効率化、先ほど説明したチーム担任制の導入を今年度から本格的に進めているところです。最後になりますが今後のフォローアップということで、時間外勤務の状況を、これは全国統一で、ホームページに公表しなさいということですので、公表していく方向性。あと、総合教育会議で報告をするということと、毎月の校長会で実態把握と取り組みの状況の共有、多忙化防止対策等を共有をしていくという流れになります。以上抜粋ではありま

すが、計画案についての説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(金丸市長)

担当課からの説明が終わりました。ただいまの説明について、何かご意見等ありますでしょうか。名取教育長職務代理者。

(名取教育長職務代理者)

よろしくお願いたします。本市の教職員のところへ、令和 6 年度の時間外勤務の状況の方が示されておりました。80 時間を超える割合は年々減少、45 時間以下の割合が半数を超え、年々増加、しかし今 45 時間から 80 時以下の割合が小学校で 27%、中学校においては 36%、着実に進んでおります。さらなる取り組みが必要だというご説明がありましたが、ありがとうございました。しかしながらですね、ここ数年の傾向ですが、推移の状況等を教えていただけたらありがたいと思ひまして、質問させていただきます。よろしくお願いたします。

(学校教育課・上野指導監)

はい。それでは資料にはないのですけれども、令和 4 年度から人数を把握をしております、小中を合わせた数ですが、80 時間を超える非常に長時間労働をしている職員の数ですが令和 4 年度は 5%おりましたが、令和 5 年度は 4%で、令和 6 年度はぐっと下がって 1.2%ということで、減ってきております。また、45 時間以下の割合ですがこれは増えたほうがいい割合なのですが、令和 4 年度は 57%で令和 5 年度は 63%で令和 6 年度は表にある通り小中合わせて 70%程度、こちらが増加してきています。これを見ても働き方改革は着実に進んでいるところですが、まだまだ改善の余地はあるというふうに考えております。以上です。

(金丸市長)

芦沢委員。何かご意見等がございますか。

(芦沢委員)

芦沢です。よろしくお願いたします。

それでは 2 の目標のところについてお願したいと思ひます。本実施計画において、目標数値目標が 5 項目、設定されております。先ほどの説明で、この目標数値は全県統一というような説明がありました。全県で足並みをそろえることはすごく大事なことだと思うのですけれども、南アルプス市本市の現状に照らし合わせてみて、この数値目標が、実際どの程度実現可能か、考えているところがあればお願したいと思ひます。

(学校教育課・上野指導監)

お答えします。数値目標のところをご覧ください。まず一番上に、令和8年度までに、月80時間を超える非常に多忙な職員をゼロにするっていうところですが、これは実現可能だと思います。各学校長に指導助言をする中で、ピンポイントで改善をしていけば、人数も少ないですし、できるかと思います。ただ、新たな目標が国から掲げられていまして、月平均30時間に削減するという目標。これが結構厳しく、1日2時間やると1ヶ月でもうオーバーしてしまうような数値になるので、ここは非常にレベルが高いんですけども、目指していく数値としては間違っていないと思いますので、そちらに改善するために取り組んでいくっていう流れになると思います。月45時間というのもこれもハードル高いんですけども、こちらも目標は11年まで幅がありますので、業務改善、意識改善をしながら取り組めるかなと思います。(2)きずなの日の年間20回と、部活動における教員の負担軽減というのはもうすでに南アルプス市では達成をしております。新たな目標で(4)と(5)生きがいの向上、満足感の向上ですとか、自分事として働き方改革に取り組んでいる教職員の割合を100%にするというこの項目が、精神論みたいな話になっていて、ここも非常に100%にするって難しいかなというようなことを全県、あるいは全国で言われているんですけども、教職員の意識を改革をしていかないと、教員不足は改善しないということで、目指すべき目標としては、掲げてもいい目標かなという状況です。なかなか難しい、ハードルの高いものもあるんですけども目標として掲げていくべきだというふうに、教育委員会としては思っております。以上です。

(金丸市長)

河野委員。何かご意見等がございますか。

(河野委員)

よろしく願いいたします。

4の(2)ストレスチェックの診断とそれからメンタルヘルス研修会について説明がありましたけれども、本市では早くから取り組んでいるという説明で、非常にそれはよろしいと思っておりますがその様子ですね、そうしている結果、教職員のその後の様子、あるいはさらにその先にある産業医やドクターへの接続はどうなっているのか。教えていただけるとありがたいです。

(学校教育課・上野指導監)

はい。それではストレスチェックについてお答えをしたいと思います。私も調べてみたのですが、全県でもかなり早い段階で、南アルプス市はここに着手をしております、教職員がインターネット上のストレスチェック診断システムを利用して入力回答するというのを予算化して、令和4年からすでに全県でもかなり早かったのですが、導入

をしているということです。現在、市の教育委員会が、その結果をチェックできるように、本人もちろん、診断が来るのですけれども、教育委員会もチェックできるようなシステムになっておりまして、その中でも高ストレスを抱えた教職員については、市の方から連絡をとりまして、産業医、これは市の職員と同じシステムになるのですが、産業医を紹介するのでぜひ面談を受けてくださいというような方向性ができるような仕組みも整ってはございます。今回、このストレスチェックができていないかできていないかが、全県でも大きく分かれるところで、県内の様子ちょっと聞いてみたのですが、13の市でストレスチェックの導入について、聞いてみましたら、導入済みが9市、未導入が4市というような状況で、未導入の市は今まさに予算取りをして、これやらなきゃならないということで、ストレスチェックの取り組みを始めたというのが現状になっております。南アルプス市はシステムの導入早かったので、整ってはいるのですけれども、産業医にいかにつなげていくか、高ストレス者のケアをどうしていくかというのが、今後の課題と思います。以上です。

(金丸市長)

渡邊委員。何かご意見等がございませうか。

(渡邊委員)

公務の改善効率化が明確化というふうなことで、質問させていただきます。外部人材の確保ということで、活用について、学力向上スタッフやスクールカウンセラーということが挙げられていますが、人数がどのくらいいるのか、今、いろんな人材が学校に入っていますので、その人たちがどのようなことをするのかも、付け加えて簡単に教えていただきたいと思ひます。以上です。

(学校教育課・上野指導監)

お答えします。市の単独の配置ということになりますが、学力向上支援スタッフは、全小中学校に22校ありますので22名配置をしております。これに加えて、市単の講師についても、40名配置をしております。主な業務ですが、児童生徒の学力の向上を支援するという業務と、今特別な支援が必要な児童生徒が非常に多く、各学校在籍をしておりますので、その特別な支援が必要な児童生徒に寄り添った指導、支援をしておりますところですが、また、そちらにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等も挙げられてありますので簡単に人数だけお知らせをしたいと思います。スクールカウンセラーですが、県の配置になりますが、全校配置がされていて8人で、中学校区に1人配置されておりますので中学校区の小学校もカバーしています。スクールソーシャルワーカーですが中北事務所に5人配置されているので、要請があれば派遣をされるという流れになります。市の教育委員会の顧問弁護士が1名おります。近年、様々な保護者がいまして、中には過剰な要求をする保護者も見られるような場合もありますので、法的

な専門的見地からアドバイスをいただいています。教育相談員が2名、心理士が1名ともに、児童生徒の心の問題に寄り添うばかりでなく、保護者や教職員などの相談にも寄り添っていただいて、対応していただいております。以上です。

(金丸市長)

他に何かご意見等がございますか。河野委員。

(河野委員)

お願いいたします。4番の(5)部活動の地域展開に関することですが、非常に近年、話題になっている事柄だというふうに思っております。非常に大事なことです。これいいことだから、明日からすぐやろうと言ってもなかなかできるものではないと承知はしております。負担軽減に向けて、地域展開とか、部活動指導者、地域の部活動指導者、これらの本市の進捗状況を教えてください。

(学校教育課・上野指導監)

部活動についてお答えをします。部活動について南アルプス市は非常に盛んな地域でありまして、ここも良さを生かしつつ、時代に合った転換をしていかなければならないなということです。こちらですが学校教育課と生涯学習課が連携をして取り組んでおります。部活動ガイドラインを南アルプス市は策定しておりましてそれについては遵守されております。内容については、週当たり2日以上以上の休養日を設けることと1日の活動時間2時間程度にすること、休日は3時間程度、1年を通して平均的にということですが、そういう内容です。教員以外のいわゆる部活動指導員の人数についてですが、本年度は19の方が部活動指導員として協力をしていただいております。中学校の規模にもよるんですけども、7校中学校がありまして、運動部活動に各校2名ずつ、文化部活動に1名ずつ、これを基準にして配置いただいております。19名の1人当たり平均は年間200時間指導ということで指導をして、かなり学校も助かっている状況になります。次に今後、大きな展開が見られるであろう部活動の地域展開、これは全国的全国的な流れと同様ですが、大きな目標としては、もうすでに国から、令和13年度までに、休日の部活動について、すべて地域クラブでの活動にするという大目標が掲げられています。本市においての現状ですが、モデル事業として、6つのクラブ活動の地域展開がすでに始まっています。例えばですが、ソフトボールクラブの活動を紹介したいと思います。現在部員の少ないということもありまして、若草中学校と楡形中学校の児童生徒合わせて合計12名。合同チームで、このソフトボールの活動をやっています。そこの指導者としては、兼職兼業の教職員、これは中学校の教員ですが、3名。もう1名、外部指導者が指導に当たっているんですが、今日出席していただいている芦澤先生がこのソフトボールの外部指導者として、指導をしてくださっています。全体的に見ると他のサッカーですとか、野球の外部指導者を合わせると現在8名ということ

す。指導者の人材確保が一番の今後の課題となりますので、今後も生涯学習課との連携をさらに密にしながら、学校や地域に様々な働きかけをしていかなければならないなどというふうに思っております。以上です。

(金丸市長)

ここで、教育長からも意見ををお願いします。

(上田教育長)

今回の計画、非常に国の方からも細かい指示がある中で、いかに先生方が、本当の意味での働き方改革となるようにということで教育委員会の方で計画を出させていただきました。予測困難な未来を夢や希望を持って生き抜く子どもたちを育むためには、子どもたちの目の前に立つ教職員が、この働き方改革を進めて、時間的なゆとりを持って、そして生き生きと働いている姿を、子どもたちの前に示すべきであるというふうに考えております。しかし一方で、目標時間などの数字のみが独り歩きするという事は、本質的な改善に繋がらないということでも、あるというふうに感じており、教育委員会といたしましては、例えば、先ほども話題になりましたがチーム担任制とって、今まで例えば小学校だと今まで3クラスあると一人一人が1クラスずつ責任持ってきたわけですが、その3クラスを3人の教師が、すべて責任を持つような形で、つまり、やり方としては、教科をそれぞれ持ち合う、1組の先生が2組の算数を持ったり、3組の国語を持ったりすることで、そうすることによって、1組から3組まで全ての子どもたちを、1組の担任の先生も2組の担任の先生も3組の担任の先生もみんなよく知っている。そうすることによって例えば、この3人の担任のうち1人が新採用の先生だったとしたら、職員室に戻っても3人で、みんなで言い合えます。ところが今までのやり方ですと、自分1人で抱え込むしかないわけですよ。そういったことで、これが働き方改革に直結するというわけではないですけども。めぐりめぐってこうやって関係性が良くなり、子どもと子どもの集団づくりがうまくいって、学校も落ち着いてくる、保護者の関係も良くなる。そうしたことによって、先生方の、精神的な負担とともに、時間的あるいは肉体的負担が減るというような取り組み、または例えばですね、教育支援センターの拡充ということも、今、一生懸命取り組んでおるわけですけども、教室の中にですね、やっぱり、特別に手をかけてあげなきゃいけない子がいて、その後例えば休みがちな子がいるとしたらその後にも気を配りながら、また休んでしまう子にも一生懸命働きかけしながら、目の前の30人をこういうふうに、手をかけているという体制から、その1人の子は、もうちょっと違った組織、専門的なところで、十分受けとめているような形をとることによって、目の前の子どもたちに先生が注力できる。そんな、教育支援センターのあり方ですね。今までの教育支援センターは居場所づくりだったわけですけども、今後は支援と相談を重層的に実施できるような形へと変えていくというような様々な施策を進めながら、これはぜひ先生方、子ども、そして地域にとっていい方向に

進むように、チームとしての学校文化を土台に、教職員の健康確保、教育の質の向上を両立させるよう、今回提案された業務量管理健康確保措置実施計画に基づいて、教職員の働き方改革に取り組んで参りたいというふうに考えております。多方面のご協力が必要になると思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(金丸市長)

活発なご意見をいただきありがとうございます。教職員の働き方改革は、教職員の健康確保と教育の質の向上の両立を図るうえで重要な取り組みであります。この計画については、原案のとおりでよろしいでしょうか？

(教育長・教育委員)

異議なし。

(金丸市長)

本計画に基づき、改革・改善に着実に取り組むとともに、学校現場の実情を踏まえ、実効性のある施策となるよう継続的に検証を行ってまいります。市としても教育委員会と連携をし、教職員が安心して働ける環境づくりを進めてまいります。

以上で協議事項は終了します。

教育委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

事務局へ戻します。

3、その他・閉会

(政策推進課・武井課長補佐)

次に、「3 その他」に移ります。皆様方から、ご意見等ございませうか。無いようですのでこれで、本日の日程はすべて終了いたしました。以上をもちまして、令和7年度 第1回 南アルプス市総合教育会議を閉会といたします。

最後に挨拶を交わします。ご起立ください。相互に礼。お疲れ様でした。

以上